

## 福岡県保健福祉部児童家庭課への要望

厚生省が、当会の要望に対して理解されたことを受けて福岡県についても妨害防止の周知徹底を要望しました。

平成12年10月13日

福岡県保健福祉部児童家庭課 御中

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲

### 児童養護施設等入所者の医療費にかかる柔道整復師医療費について 「受任者払い」の要望

#### 要望の趣旨

児童養護施設等入所者の医療費にかかる柔道整復師医療費について、償還払い取り扱いを受任者払い取り扱いとされるよう要望します。

#### 要望の理由

児童養護施設等入所者の医療費取り扱いについて、これが現物給付取り扱いが望ましいとされることから所要の措置が取られています。「厚生省発児第86号・平成11年4月30日」「児発第416号・平成11年4月30日」のとおりです。この取り扱いの趣旨・精神は柔道整復師医療に対しても同様と考えます。だが、先般、柔道整復師医療受診者に対して不可とする取り扱いがありました。このために当該患者は困惑しています。そこで、今後、本件同様事件再発防止についてすみやかに所要の措置を賜りますようお願い申し上げます。